

【中村特別支援学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標

児童生徒一人一人が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、意欲的、主体的に社会参加していくことができる人間を育成する。
○基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健康で明るい生活を送るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
○豊かな心を育み、自ら学び、意欲的で主体的に生きる姿勢を養う。
○円滑な人間関係の形成のために必要なコミュニケーション力、社会参加や自立に必要な働く力を育成する。

運動部活動の活動方針（案）

- (1) 活動を通して、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育てる。
- (2) 運動に親しむ態度や資質を育てる。
- (3) 地域の各種スポーツ大会に参加し、日頃の練習の成果を発揮することで達成感を味わう。

基本的事項

①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
 - ・本校の教育活動の中に部活動を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。
 - ・部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問教員や部活動指導員がついて指導にあたる。
 - ・部活動全体の推進を図るため、生徒指導部内に部活動総括担当者を設置する。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
 - ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
 - ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用（各種事業）等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (3) 顧問会議について
 - ・顧問会議は必要に応じて定期的に行い、全員で課題解決に向けた取組を行う。
- (4) 家庭、地域との連携について
 - ・練習に関する協力や大会参加の案内などについて、連絡をその都度行い、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。
 - ・地域の高等学校と連携し、高等学校の部活動の練習に参加する機会を作る。
 - ・幡多地区障害者陸上大会・陸上教室検討委員会へ参加し、幡多地域のスポーツ大会運営やスポーツ発展についての検討を行う。
- (5) 研修について
 - ・県が主催する研修会（運動部活動コーディネーター研修会、運動部活動指導力向上研修等）に参加し、その内容を顧問会等において校内に周知する。
 - ・各競技団体が行う研修会等を受講し、得られた内容は顧問会等で情報共有を行い、職員の指導力の向上を図る。
- (6) 部費又は集金の取扱いについて
 - ・管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿作成や監査等、適切に取り扱う。

②活動に関すること

- (1) 施設や用具について
 - ・使用した設備の整頓・清掃、体育館の施設等は顧問が責任をもって行う。
- (2) 事故防止や安全対策について
 - 〈①危機管理・救急マニュアル等の確認 ②環境確認・整備等〉
 - ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合マニュアルの手順に沿って速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・活動の際には顧問が必ず監督する。

*熱中症への対策

 - ①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。
 - ②活動中は、適切に休憩時間を設ける。
 - ③WBGT25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動中止の判断を検討する。
- (3) 大会参加について
 - ・事前に計画書を管理職に起案し、顧問の扱いは出張とする。
- (4) 対外試合、合同練習等の実施について
 - ・他校（高等学校等）の練習に参加する際には、事前に「校外活動計画書」及び「校外活動届」を提出する。

③活動時間に関すること

(1) 休養日の設定

- ・毎週4日間（水、金、土、日）休養日を設ける。

(2) 活動時間の設定

- ・〈平日〉4 5分間程度（練習は放課後の時間帯に行う。）
- ・〈休日〉なし
 - * 活動時間の延長（四国水泳大会に向けた練習については1時間30分程度）については、生徒及び保護者の同意を得たうえで学校長が承認した場合のみとする。
- ・〈長期休業中のオフシーズン〉基本的に長期休業中は練習はしない。但し、四国水泳大会（7月末）に参加する生徒については、大会までは練習を行う。
- ・〈終了・下校時刻〉平日：16時30分までに下校する。

(3) 各部の活動一覧

	週のうち定休日（曜日）	オフシーズン（長期休業中）	平日の活動時間	休日の活動時間	備考
① 体育部	水・金・土・日	長期休業中は練習はなし 但し、四国水泳大会（7月末）に参加する生徒については、大会までは練習を行う。	4 5分間程度	なし	朝練習なし
② 部					
③ 部					
④ 部					
⑤ 部					
備考					

評価と改善（上記①～③）

①運営に関すること ②活動に関すること ③活動時間に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・設定どおりに実施できたか。 ・設定どおりに実施できたか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。 	部活動の顧問教員は、①運営、②活動、③活動時間について、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行い、部活動顧問会議において情報を共有し、次年度の計画を立てる。
---------------------------------------	---	---

*なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」（平成26年3月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課）及び「高知県立学校に係る運動部活動の方針」（平成31年1月 高知県教育委員会事務局保健体育課）を参照すること。